

2021年度

事業計画書

2021年 4月 1日から

2022年 3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 基本方針

- ① 法令に則り、公益財団法人を円滑に運営する。
- ② 奨学金支給および研究助成事業を安定的に運営する。
- ③ 業務システムを整備し、効率的に正確に業務を遂行する。

2. 事業別対応

(1) 外国人留学生に対する奨学金支給事業

- ・ 奨学生としての採用は、17名を予定（うち、3名は半年間）。月額13万円、総額2,418万円
- ・ 大学院博士課程又は修士課程在学中の継続希望者9名（うち、3名は半年間）、新規応募者8名を予定
- ・ コロナ禍の特別援助金として奨学生17名に各30万円、総額510万円を1回目の奨学金支給時期をめぐりに支給。

(2) 調査・研究への助成事業

- ・ 予算800万円を予定

(3) 奨学生に対する奨学支援事業

No.	支援項目	時期	内容	予算(概算)
1	奨学生・助成者採用式	2021年 5月	今年度は採用式を開催せず、奨学生、助成者に対して認定書を郵送	—
2	小論文提出	2021年 9月	学業・研究状況及び生活状況の把握	—
3	年末交流会	2021年 12月4日(土)	奨学生、助成者、OB、役員等との交流会	90万円
4	進級・進学予定調査	2022年 2月	進級・進学希望者への指導のための調査	—
5	卒業報告会・送別会	2022年 3月16日(水)	1年間の学業・研究報告及び送別会	60万円
6	研修会	随時	絵画展、音楽会、舞踊の鑑賞により、アジアの文化芸術を学ぶ	30万円
7	生活指導	随時	面談、メール、電話等で生活指導・助言を行う。	10万円
合 計				190万円

※上表1, 3, 5の事業は、諸般の事情を鑑み、必要があれば延期又は中止する。

(4) 公益財団の運営

- ① 所管庁（内閣府）対応

- ・ 定期報告（事業計画(予算)、事業報告(決算)）
- ・ 変更届（役員、定款、規程等の変更届）
 - * 役員変更時は法務局への登記を申請
- ・ 立入検査対応
- ② 法律、定款、規程に則った運営を実施
- ③ ホームページのメンテナンス
- ④ マニュアル化
- ⑤ 学会の共催
- (5) 業務のシステム化
 - ① 業務システムの整備（データ共有、データ保全）
 - ② 会計システムの活用
 - ③ マニュアル化
- (6) 理事会、評議員会等の開催

①理事会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
通常理事会	2021年 4月28日(水)	理事 監事	決算 奨学生・助成者 評議員会開催日	今年度は書面による決議とする。
臨時理事会	2022年 3月16日(水)	理事 監事	予算 評議員会開催日	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。

②評議員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
定時評議員会	2021年 5月22日(土)	理事長 評議員 監事	決算 奨学生・助成者	今年度は書面による決議とする。
臨時評議員会	2022年 3月16日(水)	理事長 評議員 監事	予算	諸般の事情を鑑み、必要があれば書面決議とする。

③選考・審査委員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項	特記事項
選考・審査委員会	2021年 4月28日(水)	委員	奨学生・助成者 推薦	今年度は書面による決議とする。

※2022年度通常理事会、選考・審査委員会の開催日：2022年4月27日(水)

2022年度定時評議員会の開催日：2022年5月21日(土)